

令和6年度学校給食費について

○ 納付額と納期限

期別(月別)	納期限	小学生		中学生	
	(口座振替日)	1年生	2~6年生	1~2年生	3年生
第1期(4月分)	7月1日(月)	3,260円	4,300円	5,100円	5,100円
第2期(5月分)	7月31日(水)	4,300円	4,300円	5,100円	5,100円
第3期(6月分)	9月2日(月)	4,300円	4,300円	5,100円	5,100円
第4期(7月分)	9月30日(月)	4,300円	4,300円	5,100円	5,100円
第5期(9月分)	10月31日(木)	4,300円	4,300円	5,100円	5,100円
第6期(10月分)	12月2日(月)	4,300円	4,300円	5,100円	5,100円
第7期(11月分)	1月6日(月)	4,300円	4,300円	5,100円	5,100円
第8期(12月分)	1月31日(金)	4,300円	4,300円	5,100円	5,100円
第9期(1月分)	2月28日(金)	4,300円	4,300円	5,100円	5,100円
第10期(2月分)	3月31日(月)	4,300円	4,300円	5,100円	5,100円
第11期(3月分)	4月30日(水)	4,300円	4,300円	5,100円	2,020円
年間給食費		46,260円	47,300円	56,100円	53,020円

※年度途中で転入学された場合や給食提供の停止・再開を希望等された場合、左記と異なる額になることがあります。

※食物アレルギー等により飲用牛乳の提供を希望しない場合は、左記と異なる額となります。学校にご相談ください。

○ 第3子以降学校給食費無償化について

- ・対象の方は、毎年度、届出書の提出が必要です。市HPからダウンロードし、**5月10日(金)**までにご提出ください。 ※各学校にも用紙があります。
- ・対象者等制度の詳細は、**裏面**をご覧ください。
- ・就学援助を申請される方も該当する場合には、届出書を提出してください。



【市HP】学校給食費

○ 口座振替手続きについて

手続完了までは、納付書払いとなります。ご了承ください。金融機関に口座振替依頼書をお持ちいただいてから、手続完了まで最長で2か月程度かかることがあります。

【口座振替ができる金融機関】

ゆうちょ銀行	三井住友銀行	みずほ銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行
千葉銀行	京葉銀行	千葉興業銀行	筑波銀行	常陽銀行
東京ベイ信用金庫	城北信用金庫	中央労働金庫	東京東信用金庫	亀有信用金庫
みずほ信託銀行	とうかつ中央農業協同組合			

○ 病気等を理由に連続する5日以上、給食提供が不要となる場合

給食提供停止を希望する日の土・日・休日を除く3日前までに、「流山市学校給食(停止・再開)届」を学校に提出してください。 ※給食提供再開をご希望の場合も同様です。

○ 給食費の支払いにお困りの場合

世帯収入に応じて就学援助制度等がありますので、学校又は学校教育課までご相談ください。

【問合せ先】 流山市学校教育課 保健給食係 TEL 04-7150-6104

第3子以降学校給食費無償化のお知らせ

多子世帯の子育て負担軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間中における流山市立小中学校の学校給食費が無料となります。

【無償化の要件】

以下の全てを満たす場合に無償化となります。

- ①子を3人以上扶養している。
- ②①の子のうち、年齢順に上から3番目以降の子が、流山市立小中学校で給食の提供を受けている。
- ③生活保護制度、就学援助制度等(就学奨励費を除く)で学校給食費の支援を受けていない。
※就学援助を申請される方は、就学援助が認定となれば無償化対象外となりますが、不認定の場合、①②④の要件を満たせば第3子以降無償化対象となるため、第3子以降無償化の届もご提出ください。
- ④学校給食費の滞納がない。

【提出期限】

令和6年5月10日(金)まで

【申請方法】

『流山市第3子以降の児童等学校給食費無料に関する届』に必要事項記入の上、被保険者証の写しを指定欄に貼付けし在学する小中学校へご提出ください。 ※各世帯1枚の提出で構いません。

★記入上の注意点★

- ①扶養している子を、【第1子】から年齢順に記入してください。
※扶養していない子及び小学生未満の子は、記入不要です。
- ②流山市立小中学校に在籍している子の被保険者証の写しは、貼付不要です。 ※生年月日、氏名の記入は必要です。
- ③裏面の保護者氏名の記入欄に、必ず自署してください。
- ④無料となる子が複数いる場合、裏面に続けて記入してください。

【対象期間】

令和6年4月分から令和7年3月分まで

【無償化決定について】

提出された書類の審査後、7月上旬にご自宅へ郵送でお知らせします。

無償化の要件に変更が生じた場合(扶養している子の人数が変更になった等)は、下記までご連絡ください。

【問合せ先】 流山市学校教育課 保健給食係 TEL 04-7150-6104